

第1回 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会

議 事 要 旨

〔日 時〕 令和5年5月26日（金）19：00～20：30

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

花田会長、小瀬副会長、長野委員、中山委員、福島委員、高橋委員、横山委員、堀川委員、眞如委員、渡辺委員、工藤委員

2 事務局

山下教育長、高橋学校教育部長、横山学務担当課長、藤岡学務係長

3 傍聴者 1名

〔配布資料〕

- ・第1回 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会日程
- ・昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例
- ・昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員名簿
- ・審議会スケジュールについて（資料1）
- ・令和5年度児童・生徒・学級数（資料2－1）
- ・市立小中学校学区図（資料2－2）
- ・小学校児童数・中学校生徒数の推移（資料2－3）
- ・昭島駅北側の開発業者HP（資料3）
- ・昭島市立学校適正規模適正配置等について（答申）（平成25年2月27日）
- ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日文部科学省）

〔議事要旨〕

1 開会

2 教育長挨拶

審議会の設置にあたり、前回審議会の内容とその後の経緯、今回諮問にあたっての委員への期待が述べられた。

3 委嘱状の交付

審議会の所掌事項を確認のうえ、教育長より各委員に委嘱状が交付された。

4 自己紹介

各委員及び事務局職員の紹介が行われた。

5 正副会長の選出

委員の互選により、会長に花田委員、副会長に小瀬委員が選出された。

6 諮問

教育長より審議会に対し諮問が行われた。

諮問事項

- 1 市立学校の適正規模について
- 2 市立学校の通学区域について

7 議題

下記の議題について事務局より、資料を基に以下の説明があった。

(1) 今後の審議会の進め方について

- ・諮問の背景は学区域未設定区域である昭島駅北側における大型集合住宅の分譲であり、平成25年2月の答申の考え方を踏まえ、現状とすり合わせる中で、改めて適正規模の考え方をまとめ、学区域未設定区域の通学区域及び影響を受ける通学区域について審議を進める。
- ・スケジュールは資料1のとおり、年度内に6回ほど開催、パブリックコメントでの意見を踏まえて、2月中旬の答申を予定
- ・議事録及び委員名簿の公開の確認
- ・発言の際は挙手のうえ、議長の許可を得てからマイクを使用することの確認

《質疑なし》

(2) 昭島市立小中学校の現状

- ・5月1日現在の各学校の児童生徒数及び学級数と学級編制の考え方の説明（資料2-1）
- ・現在の小中学校の学区域及び、学区域未設定区域の説明（資料2-2）
- ・令和5年5月1日現在の住民基本台帳の人数を元に、市立の小中学校に通う児童生徒数の推計（開発にかかる増を含まない）について説明（資料2-3）
- ・前回答申の内容について説明
 - 適正規模：小学校=1学年2～3学級が望ましく、単学級は望ましくない。
 - 中学校=1学年4～6学級が望ましい。
 - 適正配置：統廃合及び通学区域の検討の両方から考える。
 - 通学区域：町、丁目や、大きな道路、鉄道等を境界とし、不自然な通学区域の解消を図る。
 - 自治会やウィズユース等の関係団体に配慮し、地域社会との整合性を図る。
 - 同一の小学校の児童が可能な限り同じ中学校に進学するよう整合性を図る。
- ・つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校及び拝島第一小学校と拝島第四小学校について、統合

すべきとの結論

- ・答申を受け、統合準備委員会での議論と教育委員会の決定を経て、拝島第一小学校と拝島第四小学校は平成27年度に、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校は平成28年度に統合され、旧つつじが丘南小学校はアキシマエンスとして整備され、令和2年開設
- ・通学区域の見直し状況を説明
- ・文部科学省発行の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について説明

《質疑》

◆35人学級について、今年度は1～4年生までということだが、今後はどうなるか。【花田会長】

○35人学級は段階的に進めており、来年度は1～5年生まで、再来年度には全学年が35人学級となる。【事務局】

◆開発業者は数年から昭島市と調整してきて、9月に販売が始まるとのことだが、市として学区域未設定区域の設定への対応が遅いのではないかと。新たに市民になろうとしている方に、悪いイメージを持たれることになるのではないかと。【高橋委員】

○開発について、事前調整があったが、開発業者が情報をオープンにされたのは5月10日と承知している。それを受けて、審議会に諮問するという事になった。審議会に向けた準備は昨年度から進めていたということで、ご理解いただきたい。【事務局】

◆前回答申の中で、拝島第二小学校と光華小学校の通学区域の見直しだけが実現されていないが、そのまま今回の審議に臨むということか。【中山委員】

○ご指摘の通学区域について、現在、児童数について、適正規模の範囲内におさまっていることから、実施されなかった。今回学区域未設定区域の設定に伴い、周辺の学校区で適正規模におさまらないような学校があれば、その学区域について検討することはある。【事務局】

◆指定された学区域以外の学校に通う児童がいるが、そのようなことはあるのか。【横山委員】

○昭島市のように複数の学校がある場合は、教育委員会で通学する学校を指定することになっている。市内転居により、隣の学区域に居住した際、継続して転居前の学校に通えるといった、指定学校変更という制度がある。【事務局】

◆新しい集合住宅の建設位置を示してほしい。【渡辺委員】

○この後説明する、資料3に建設地を示している。【事務局】

(3) 今後想定される事象について

- ・資料の地図により、建設位置を説明
- ・A敷地は地上13階建て、481戸で、本年1月着工、来年8月竣工、9月から引き渡し予定
- ・その後、C敷地（約270戸）、B敷地（約100戸）の順に令和10年度にかけて完成予定
- ・A敷地の中心価格帯は3LDKで5,000万円台、ファミリー層と近隣住民の住み替え需要を見込んでいるとのこと。
- ・開発に伴う出現率と0歳から14歳までの人数は次回以降にお示しする。

《質疑なし》

8 その他

次回の審議会について、6月29日(木)18:30から市民ホールにて開催

次々回の審議会について、7月28日(金)18:30から開催(会場は次回提示)

～閉会～

第1回 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会日程

日時 令和5年5月26日（金）
午後7時から
会場 昭島市役所庁議室

1 開会

2 教育長挨拶

3 委嘱状交付

4 自己紹介

5 会長及び副会長の選出

6 諮問

7 議題

（1）審議会の進め方について（資料1）

（2）昭島市立小中学校の現状（資料2-1～2-3）

（3）今後想定される事象について（資料3）

8 その他

（1）次回日程について

日付：令和5年6月29日（木） 会場：市役所1階 市民ホール

（2）次々回日程について

日付：令和5年7月 日

改正 平成13年3月8日条例第3号

(設置)

第1条 昭島市立学校（以下「市立学校」という。）の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、昭島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に、昭島市立学校適正規模適正配置等審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 市立学校の適正規模に関すること。
- (2) 市立学校の適正配置に関すること。
- (3) 市立学校の通学区域に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 市立小学校の校長 2人以内
- (2) 市立中学校の校長 1人以内
- (3) 市立学校のPTA等関係者 2人以内
- (4) 自治会関係者 2人以内
- (5) 幼稚園、保育園関係者 2人以内
- (6) 学識経験のある者 3人以内
- (7) 公募による市民 3人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の規定による教育委員会の諮問に係る答申を終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、審議会の議長となる。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 審議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成10年昭島市条例第2号）第9条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、審議会の議決により非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、学務担当課において処理する。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成11年10月1日から施行する。

附 則（平成13年3月8日条例第3号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。（後略）

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員名簿

氏 名	選 出 区 分
こ せ かずひこ 小瀬 和彦	市 立 小 学 校 の 校 長
まつい しげる 松井 茂	
ながの もとい 長野 基	市 立 中 学 校 の 校 長
なかやま まこと 中山 誠	市立学校のPTA等関係者
ふくしま ゆ か 福島 由佳	
たかはし やすかず 高橋 靖和	自 治 会 関 係 者
よこやま しろう 横山 四郎	
こ が ひろし 古賀 博	幼稚園、保育園関係者
ほりかわ ゆうこ 堀川 裕子	
しんによ まさはる 眞如 昌美	学 識 経 験 者
はなだ しげる 花田 茂	
わたなべ ひで き 渡辺 秀貴	
くどう ぶんぞう 工藤 文三	公 募 市 民

* 氏名は昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例第 3 条組織順

* 氏名の各区分内は五十音順

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会スケジュール（予定）について

- | | | |
|------|-----------|--|
| (1) | 5月26日（金）★ | 第1回審議会
・委嘱状交付
・自己紹介
・会長、副会長互選
・諮問
・審議会の進め方、市立学校の現状等説明 |
| (2) | 6月29日（木）★ | 第2回審議会
・適正規模の基本的な考え方について |
| (3) | 7月下旬★ | 第3回審議会
・通学区域の基本的な考え方について |
| (4) | 8月下旬★ | 第4回審議会
・学区未設定区域の通学区域及び適正規模、通学区域に関する課題等について |
| (5) | 10月下旬★ | 第5回審議会
・学区未設定区域の通学区域及び適正規模、通学区域に関する課題等について
・昭島市適正規模適正配置等について（答申）案について
・パブリックコメントの実施について |
| (6) | 11月中旬 | 厚生文教委員協議会にパブリックコメントの実施について報告 |
| (7) | 12月～1月 | パブリックコメントの受付期間 |
| (8) | 2月上旬★ | 第6回審議会
・パブリックコメントの意見について
・昭島市適正規模適正配置等について（答申）について |
| (9) | 2月中旬 | 厚生文教委員協議会にパブリックコメントの結果について報告 |
| (10) | 2月中旬★ | 答申（会長、副会長その他出席できる方） |

※ 日程に★がついているものについては、委員の皆様に御出席いただくものとなります。

令和5年度 児童・生徒・学級数

1 各学校別児童・生徒および学級数（令和5年5月1日現在）

小・中学校ともに1学級は40人
小学校の1学年～4学年は1学級35人
中学校の1学年は1学級35人

(1) 小 学 校

学年 学校名	1	2	3	4	5	6	特別支援学級 (固定学級)	合 計
東 小 学 校	(2) 39	(2) 36	(2) 46	(2) 37	(2) 51	(2) 42		(12) 251
共 成 小 学 校	(2) 63	(2) 60	(2) 56	(2) 54	(1) 36	(2) 55	(3) 22	(14) 346
富士見丘小学校	(2) 62	(2) 66	(2) 47	(2) 50	(2) 53	(2) 41	(7) 53	(19) 372
武 蔵 野 小 学 校	(2) 63	(2) 62	(2) 58	(2) 63	(3) 87	(3) 86		(14) 419
玉 川 小 学 校	(2) 68	(2) 65	(3) 72	(2) 68	(2) 60	(2) 60		(13) 393
中 神 小 学 校	(2) 58	(2) 66	(2) 70	(3) 72	(2) 67	(2) 63		(13) 396
つつじが丘小学校	(3) 83	(3) 91	(3) 89	(3) 76	(2) 79	(3) 90	(6) 47	(23) 555
光 華 小 学 校	(3) 85	(3) 94	(2) 69	(3) 87	(2) 80	(2) 56		(15) 471
成 隣 小 学 校	(2) 46	(2) 47	(2) 54	(2) 61	(2) 64	(2) 68		(12) 340
田 中 小 学 校	(2) 42	(2) 40	(3) 71	(2) 46	(2) 56	(2) 50	(4) 26	(17) 331
拝島第一小学校	(3) 87	(4) 117	(3) 103	(3) 97	(4) 123	(3) 94		(20) 621
拝島第二小学校	(3) 89	(3) 80	(3) 92	(3) 90	(3) 106	(3) 92		(18) 549
拝島第三小学校	(4) 118	(3) 99	(3) 94	(3) 102	(3) 82	(3) 110		(19) 605
小 学 校 計	(32) 903	(32) 923	(32) 921	(32) 903	(30) 944	(31) 907	(20) 148	(209) 5,649

(2) 中 学 校

学年 学校名	1	2	3	特別支援学級 (固定学級)	合 計
昭 和 中 学 校	(3) 93	(3) 111	(3) 107	(4) 30	(13) 341
福 島 中 学 校	(3) 93	(2) 76	(2) 71		(7) 240
瑞 雲 中 学 校	(5) 143	(4) 136	(4) 138		(13) 417
清 泉 中 学 校	(6) 190	(6) 209	(6) 203	(4) 28	(22) 630
拝 島 中 学 校	(6) 197	(6) 239	(6) 225		(18) 661
多摩辺中学校	(3) 97	(3) 99	(3) 95	(6) 46	(15) 337
中 学 校 計	(26) 813	(24) 870	(24) 839	(14) 104	(88) 2,626
小 中 学 校 計				(34) 252	(297) 8,275

2 対前月比較増減

	今 月	前 月	増 減
小 学 校	5,649	5,646	3
中 学 校	2,626	2,627	-1
合 計	8,275	8,273	2

(注)1 表中、()内は学級数を表す。

3 特別支援学級(固定)在学者学年別内訳

(1)小学校

学年 学校名	種別	1	2	3	4	5	6	計
共 成 小 学 校	知的障害	5	3	6	4	2	2	22
富 士 見 丘 小 学 校	情緒障害	7	11	8	11	9	7	53
つつじが丘小学校	知的障害	4	6	6	12	13	6	47
田 中 小 学 校	知的障害	2	4	1	6	7	6	26
合計		18	24	21	33	31	21	148

4 特別支援学級(通級)在学者学年別内訳

小学校

学年 学校名	種別	1	2	3	4	5	6	計
富 士 見 丘 小 学 校 (きこえとことばの教室)	言語障害	0	8	4	7	4	6	29
富 士 見 丘 小 学 校 (きこえとことばの教室)	難聴	1	0	0	0	0	1	2
合計		1	8	4	7	4	7	31

5 特別支援教室在学者学年別内訳

(1)小学校

学年 学校名	種別	1	2	3	4	5	6	計
東 小 学 校 (大 空)	情緒障害	0	2	4	5	3	0	14
共 成 小 学 校 (大 空)	情緒障害	1	5	3	7	4	3	23
富 士 見 丘 小 学 校 (大 空)	情緒障害	4	2	6	2	4	4	22
玉 川 小 学 校 (大 空)	情緒障害	2	2	6	4	7	3	24
つつじが丘小学校 (そよかぜ)	情緒障害	2	1	7	7	6	4	27
武 蔵 野 小 学 校 (そよかぜ)	情緒障害	0	3	3	7	7	12	32
光 華 小 学 校 (くすのき)	情緒障害	3	4	4	11	2	1	25
中 神 小 学 校 (四 っ 葉)	情緒障害	1	2	5	5	8	3	24
成 隣 小 学 校 (け や き)	情緒障害	1	3	7	5	2	6	24
田 中 小 学 校 (ホ ッ と ル ー ム)	情緒障害	0	1	3	1	10	1	16
拝 島 第 三 小 学 校 (た ん ぼ ぼ)	情緒障害	6	5	5	5	6	8	35
拝 島 第 一 小 学 校 (マイスタディールーム)	情緒障害	6	5	4	5	7	5	32
拝 島 第 二 小 学 校 (た ん ぼ ぼ)	情緒障害	1	1	1	6	6	12	27
合計		27	36	58	70	72	62	325

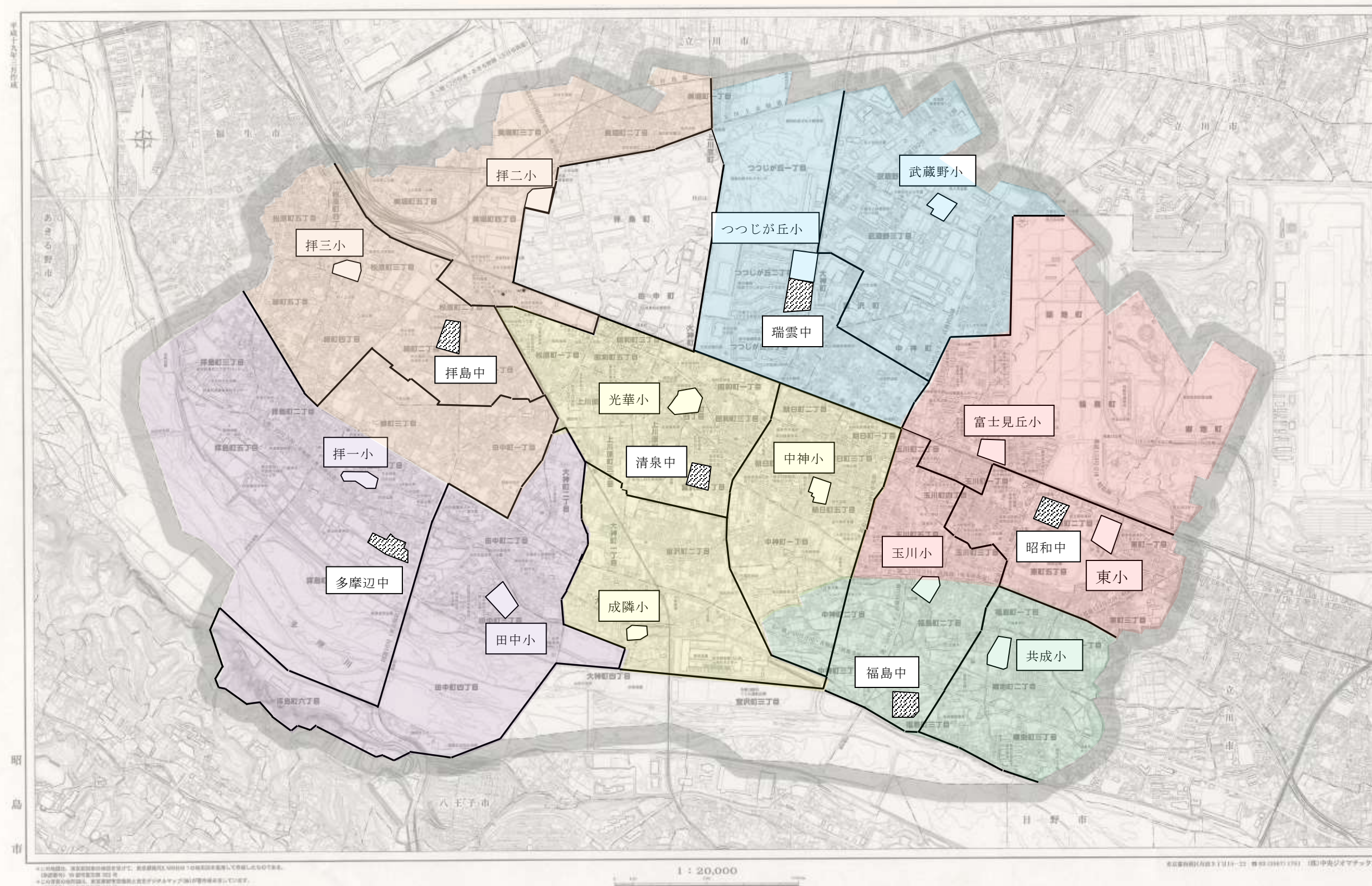
(2)中学校

学年 学校名	種 別	1	2	3	計
昭 和 中 学 校	知的障害	16	6	8	30
清 泉 中 学 校	情緒障害	6	14	8	28
多 摩 辺 中 学 校	知的障害	20	13	13	46
合計		42	33	29	104

(2)中学校

学年 学校名	種別	1	2	3	計
瑞 雲 中 学 校	情緒障害	9	2	5	16
昭 和 中 学 校	情緒障害	3	2	5	10
福 島 中 学 校	情緒障害	6	3	3	12
清 泉 中 学 校	情緒障害	6	5	5	16
拝 島 中 学 校	情緒障害	6	2	2	10
多 摩 辺 中 学 校	情緒障害	4	3	1	8
合計		34	17	21	72

昭 島 市 立 小 中 学 校 学 区 図



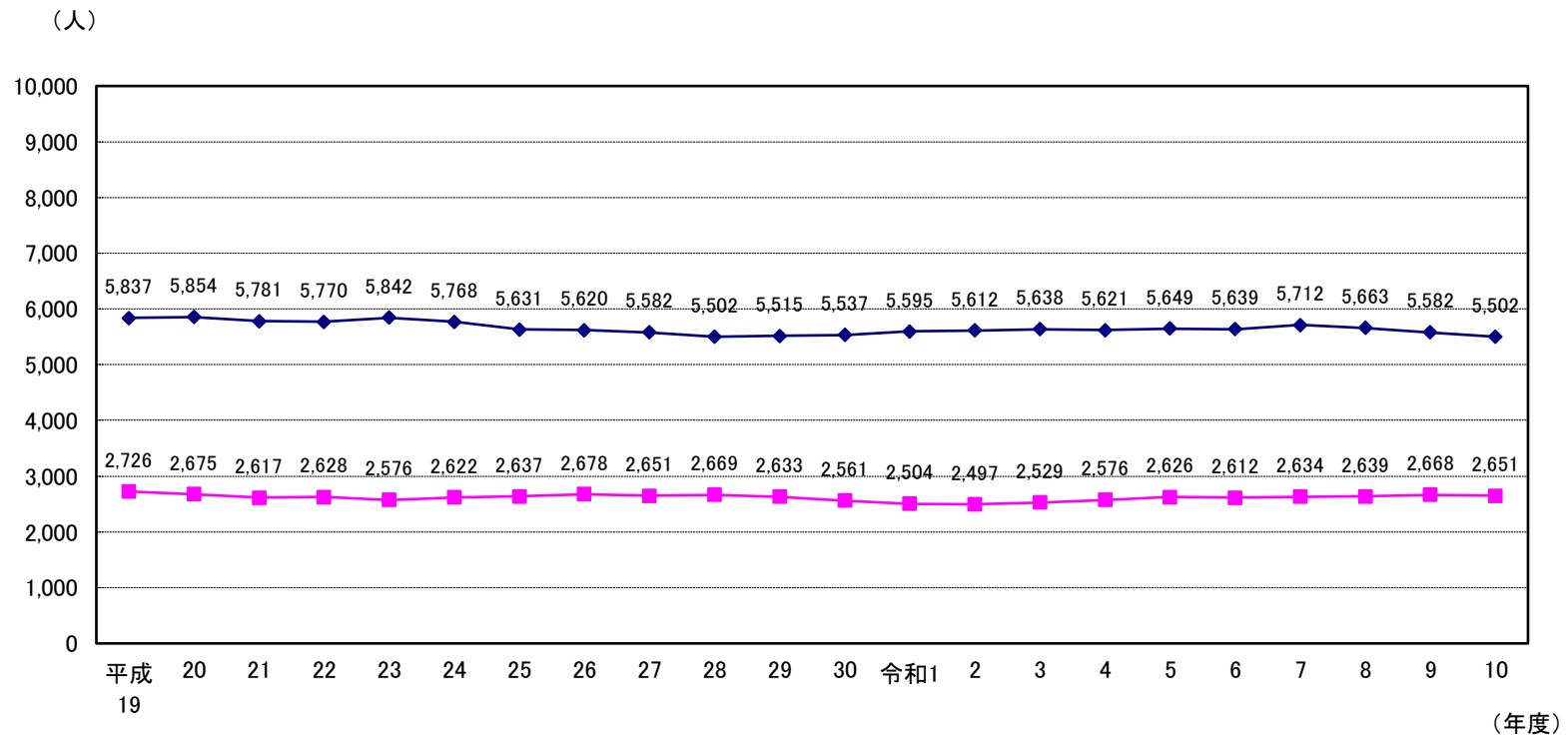
小学校児童数・中学校生徒数の推移

資料2-3

平成19年～令和5年…実数値(5月1日時点)

令和6年～令和10年…推計値(5月1日時点)

◆ 小学校児童数
■ 中学校生徒数





2023/05/10

ニュースレター

大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 芳井 敬一
大阪市北区梅田 3-3-5

■ JR青梅線「昭島駅」前の大型複合商業施設やスポーツ施設などが集まる
好立地
3棟・総戸数850戸超の大型分譲マンションプロジェクト

「(仮称) 昭島プロジェクト」本格始動

大和ハウス工業株式会社（本社：大阪市、社長：芳井敬一）は、東京都昭島市において、昭和飛行機都市開発株式会社が保有していた土地の一部（総敷地面積約32,000㎡（3敷地））を2021年4月に取得しましたが、このたび当地において、3棟・総戸数850戸超の大型分譲マンションプロジェクト「(仮称) 昭島プロジェクト」（※1）を本格始動します。

※1.3棟のうち1棟は2023年1月に着工。



「(仮称) 昭島プロジェクト」全体イメージ

「(仮称) 昭島プロジェクト」は、JR青梅線「昭島駅」北口エリア一体の都市型リゾートエリア「東京・昭島 モリパーク」（※2）（以下「モリパーク」）内に位置する初の住宅プロジェクトです。

「モリパーク」は、映画館や飲食店が出店する大型複合商業施設「MORITOWN（モリタウン）」をはじめ、アウトドアをテーマとした体験型商業施設「MORIPARK Outdoor Village（モリパーク アウトドアヴィレッジ）」やプール・テニスコートなどのスポーツ施設が充実。周辺には医療施設や文化施設なども点在する、生活利便施設とレジャー施設が集結したエリアです。

そしてこのたび当社は、「モリパーク」内の総敷地面積約32,000㎡（3敷地）において、3棟の分譲マンションを開発する「(仮称) 昭島プロジェクト」を本格始動。2023年1月に着工した分譲マンション「プレミスト昭島 モリパークレジデンス」（地上13階建て・総戸数481戸、A敷地）に加え、地上9階建て・総戸数約100戸の分譲マンション（B敷地）と地上14階建て・総戸数約270戸の分譲マンション（C敷地）の開発も予定しており、2028年度中の完成を目指します。

今後も当社は、地域のニーズや多様化するライフスタイルに対応した分譲マンションの開発を推進していきます。

※2. 昭和飛行機都市開発株式会社が管理・運営。

■ 「(仮称) 昭島プロジェクト」概要

所在地	東京都昭島市田中町 他
交通	JR青梅線「昭島駅」徒歩5分 (A敷地「プレミスト昭島 モリパークレジデンス」のエントランスまで)
総敷地面積	32,270.12㎡ (9,761.71坪)
階数・総戸数	A敷地「プレミスト昭島 モリパークレジデンス」地上13階建て・総戸数481戸 URL： https://www.daiwahouse.co.jp/mansion/kanto/tokyo/akishima/ B敷地：地上9階建て・総戸数約100戸（予定） C敷地：地上14階建て・総戸数約270戸（予定）
総工期	2023年1月～2028年度（予定）
総事業費	約400億円



以上

このリリースの画像をダウンロードする。

企業情報

基本情報

[ご挨拶](#) [会社概要](#) [事業概要](#) [役員紹介](#)

大和ハウスグループについて

[大和ハウスグループの“将来の夢”](#) [理念体系](#) [グループシンボル“エンドレスハート”](#) [基本姿勢“共に創る。共に生きる。”](#)
[CM・広告ギャラリー](#) [協賛・社会貢献](#) [大和ハウスグループ一覧](#) [動画で見る大和ハウスグループ](#)
[数字で見る大和ハウスグループ](#) [写真で見る大和ハウスグループ](#) [歴史](#) [創業者石橋信夫](#) [技術](#) [総合技術研究所](#)
[みらい価値共創センター「コトクリエ」](#)

個人のお客さま

法人のお客さま

企業情報	お近くの大和ハウス	Housing領域
IR情報	イベント・キャンペーン情報	Business領域
サステナビリティ	カタログ・資料請求	Life領域
ニュースルーム	お問い合わせ	Global領域
採用情報	サイトマップ	